

鹿 過 疎 協 第 27 号  
令和 4 年 8 月 24 日

会員市町村長 様  
(過疎対策主管課長扱い)

鹿児島県過疎地域協議会  
会 長 高 岡 秀 規  
(公印省略)

「令和5年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望（案）」に係る  
意見について(照会)

標記について、全国過疎地域連盟（以下過疎連盟）から本協議会へ別紙(写し)のとおり会員市町村の意見・要望の取りまとめについて、依頼がありました。

つきましては、会員市町村の御意向を反映した内容とするために、御意見を下記により本協議会までメール又はFAXでお寄せくださるようお願いします。

なお、「令和5年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望（案）」と「要望（案）」に係る意見（様式）」は、鹿児島県町村会ホームページ (<http://tva-kagoshima.jp/>) の「会員の方へ」に掲載しています。

入室パスワードは“k-chosonkai”ですので、ダウンロードの上、御利用ください。

## 記

- 1 回答要領      過疎連盟は、本年6月の理事会（書面開催）で決定した「令和5年度過疎対策関係政府予算・施策に関する要望」を基本に取りまとめを行いますので、新たに追加・修正すべき御意見・御要望がある場合には、別紙様式に記載し提出してください。  
また、御意見等に関しての根拠や参考となる資料等があれば添付してください。
- 2 回 答 先      鹿児島県過疎地域協議会（県町村会振興課内）担当 鬼塚  
TEL 099-206-1023／FAX 099-206-1061  
E-mail : [shinkou@tva-kagoshima.jp](mailto:shinkou@tva-kagoshima.jp)
- 3 回答期限      令和4年9月13日（火）